

新発田市教育委員会令和元年12月定例会 会議録

○ 議事日程

令和元年12月3日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第44号 専決処分の承認について

議第45号 新発田市学校施設等長寿命化計画について

議第46号 新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について

議第47号 新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について

日程第5 その他

(1) 新発田市まちづくり総合計画について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐 藤 弘 子

教育総務課長 山 口 誠

教育総務課参事（学校統合担当）
橋 本 隆 志

学校教育課長 萩 野 喜 弘

学校教育課教育センター長
小坂井 博

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

歴史図書館長 大 森 雅 夫

中央公民館長 米 山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
井 越 信 行

○ 書 記

教育総務課長補佐
中 山 友 美

教育総務課教育総務係長
杉 林 直 樹

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和元年12月定例会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。小池委員を指名いたします。

○工藤教育長

日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○工藤教育長

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

14ページの上から3行目のところ、「具体」を「具体性」と修正してください。

○工藤教育長

ほかにごぞいますでしょうか。

○工藤教育長

なければ、今ほどの点を修正し承認というの方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3、教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります教育長職務報告、令和元年11月1日から令和元年11月26日分のとおり報告いたします。

委員の皆さまから何かご質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。

○工藤教育長

次に、日程第4、議事に移ります。

はじめに、議第44号専決処分の承認についてを議題とします。

山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口総務課長

議第44号専決処分の承認についてご説明申し上げます。議第44号の専決処分は、豊浦中学校区統合小学校、現中浦小学校の増改築工事の契約締結についてであります。議案は1ページから3ページであります。議案に係る資料を用いてご説明させていただきますので1ページをお願いします。本件につきましては、11月1日に開札し、その後、契約検査課が資格審査を行い、現在は仮契約となっております。市では1億5千万円を超える契約については、市議会の承認が必要となりますので、この契約についても市議会12月定例会に議案として上程しております。本日の定例教育委員会では、12月議会への議案上程の手続きが間に合わなかったことから、教育長の専決処分とさせていただきますので、教育委員会の承認をお願いいたします。内容につきましては、議案に係る資料1ページをご覧ください。工事名、契約方法、契約金額、相手方は記載のとおりであります。2ページをお願いします。こちらには工事の概要が記載されております。具体的な工事個所については、4ページ以降の図面

に網掛けで示しております。なお、これらは9月の教育委員会の定例会でご報告した内容から変更はありません。3ページをお願いします。入札調書として、11月1日に行った入札の結果を記載しております。12月議会で承認となりましたら、すぐに本契約を締結し、工事の着工となります。なお、工期は令和2年10月までとなっております。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、なにかご質問等ございますか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問等がないようですので、議第44号専決処分の承認については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第44号については承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第45号新発田市学校施設等長寿命化計画について、審議します。
山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

議第45号新発田市学校施設等長寿命化計画について、ご説明させていただきます。新発田市学校施設等長寿命化計画については、先月の定例教育委員会において、概要をご説明しております。実際の計画（案）は議案に別冊として添付しておりますが、議案に係る資料の方に添付しております概要版を使ってご説明いたします。なお、先月の定例教育委員会でご説明した概要から変更はありません。概要版の1ページをお開きください。本計画の対象は、学校、体育館、共同調理場でございます。プールや附属建築物は対象としていません。2ページをお願いいたします。この計画の目的は、学校施設の長寿命化を図ることであり、その手法として今後は予防保全改修を導入することを記載しております。築40年後の大規模改修の前、多くの部材の耐用年数が到来する概ね築20年後に予防保全改修、つまり早めのメンテナンスを行うことで、その後の大規模改修のコストを削減していきたいという考え方があります。概要版には記載されておりませんが、長寿命化の他にも、改修・改築コストの年度ごとの平準化とトータルコストの削減も本計画の大きな目的の要素となっております。なお、今後導入する予防保全改修について、このページの一番下に解説しています。3ページをご覧ください。学校施設の改築に至るまでのプロセスについてです。現行の考え方では、学校施設は築40年で大規模改修、築70年で改築というサイクルですが、新たに策定する本計画では、資料にあるとおり、築20年で予防保全改修を行い、築40年で大規模改修、築60年で再度予防保全改修を行い、そして築80年を超えた時点で改築という維持管理の方針に転換したところがございます。4ページをご覧ください。では、なぜ予防保全改修が必要かということですが、これまでは問題や不具合が生じてから修繕や改修を行ういわゆる事後保全改修でした。この改修で対応すると、復旧までに時間を要するだけでなく、費用面でも突発的な予算対応が必要となります。

これは、学校の授業に影響する可能性も高く、不具合の内容によっては安全が確保できない事態ともなりかねません。こうしたことから予防保全改修は施設の長寿命化においても安全管理においても効果的な対策と考えております。これらのことを勘案し、作成した学校ごとの改修計画が10ページ以降の表であります。これは議案に添付している計画（案）からの抜粋です。この表は、あくまでの建築年を基準にその年度にどのような改修を行うかを示したものであり、実際の改修を行うためには改修内容の精査と予算の確保が必要となりますので、この計画からズレが生じることも想定されます。概要版の5ページをお願いいたします。予防保全改修が重要なことは今ほどご説明いたしましたが、最も大きな効果としては、建物の長寿命化を図ることができれば、大規模改修のコストを抑えることができ、更には改築の時期を80年よりも先に延ばすことが可能となります。6ページのグラフは、予防保全改修により長寿命化を達成できれば、改築が築70年から築80年以降に延びることとなり、その結果としてコストが大きく削減できるということを示しています。ただし、これは文部科学省のシミュレーションを使った結果であり、施設の建設年数から40年で大規模改修、70年で改築という現行の考え方で試算した今後70年間のコストと、長寿命化により全ての施設の改築が築80年以降に先送りすることができたと仮定した場合の、本計画期間である令和42年までの40年間のコストの比較です。よって、文部科学省のシミュレーションは比較の期間も異なり、また新発田市の実情に合わせて設定を変更することができないため、実際の金額とは異なるものであることをご理解ください。しかし、長寿命化は、施設の維持管理上、効果的な取り組みであることは間違いのないことから、あくまでシミュレーション上の数値ではありますが、コストの削減イメージとしては、このような形になります。7ページをお願いします。予防保全改修は概ね20年で行うことが効果的ですが、全てを一律に行うのではなく、個別に状態を確認し判断をしていきます。その判断は記載の①から③の3点を基準に決定します。8ページをお願いします。本計画では改修時期のほか、各部材についても、導入、建築時に係るコストだけで判断するのではなく、メンテナンス費用も含めたトータルのコスト、ライフサイクルコストの考え方を導入するということが記載しています。9ページをお願いします。結論として、本計画の主な内容をまとめています。1つ目は予防保全改修を実施すること。2つ目はバリアフリーやユニバーサルデザインを導入していくこと。3つ目は一律に20年目に予防保全改修を行うのではなく、個別に状態を確認し判断していくこと。4つ目は施設整備の際は、建築時のコストのみの判断ではなく長期的なコストを検証、検討しながら整備を行うこととなります。実際の計画（案）は、より詳細に計画の背景や意義、具体的な工事の手法や部材についての考え方も記載しておりますが、議案に係る資料を用いた説明は以上です。本計画では、先程ご覧いただきましたとおり、学校ごとに具体的な改修時期を示しておりますが、学校等の改修には多額の予算が必要となりますので、市の財政事情や取り組むべき優先順位などを考慮しなければなりません。よって、本計画は改修が約束されたものではなく、計画どおりに改修ができない場合も想定されます。それでも、この計画を策定することで、学校施設の改修時期が見える化され、本計画の内容が市の財政計画にも反映されることは大きな意義があると考えています。説明は以上です。

○工藤教育長

何かご質問等ございますか。小池委員どうぞ。

○小池委員

プールや付属建築物は除外するということですが、プールの改修というのはイメージできませんが、これまであったのか教えていただきたい。

○山口教育総務課長

プールについて、修繕の必要があれば、その都度その都度、必要に応じて修繕しております。学校の校舎や体育館のように、大規模改修が想定されないものですから、その都度対応しております。

○小池委員

私自身、プールの水漏れなどの記憶があります。プールのポンプなどはその都度対応しているということですね。

○工藤教育長

ほかにご意見、ご質問等いかがでしょうか。
関川委員、どうぞ。

○関川委員

屋根の電気ひとつでも、壁の素材ひとつでも、耐久性というか耐用年数は異なるので、各校の建設年次で一律というものではないと思います。つまり、日常の点検が非常に重要で、それをもとにだいたい年数の検討を大前提にしつつ、細かいチェックや現場からの報告をもとに、あるいは教育総務課が現場に入って行う点検をこまめに行う中で、間違いなく計画を推進していくようお願いいたします。要望であります。

○山口教育総務課長

おっしゃるとおり、日ごろの点検が一番だと思いますので、実際に修繕が必要なのかどうか、大規模改修が必要なのかどうか、その都度その都度担当が見極めながら、対応していきたいと考えております。

○工藤教育長

ほかにご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第45号新発田市学校施設等長寿命化計画について、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第45号について承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは、次に議第46号、新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について審議をいたします。

山口教育総務課長から説明をお願いいたします。

○山口教育総務課長

はい。それでは、議第46号新発田市立学校施設に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。議案に関する資料の11ページを用いてご説明させていただきます。今回の改正事由は、2にありますとおり、現在休園となっております西園幼稚園を今年度末に廃園することに伴う改正でございます。まず、1の背景からご説明いたします。近年、待機児童が社会問題となっておりますように、保育園への入園申込みは増加しておりますが、一方で、共働き世帯の増加等により幼稚園への入園申込みは年々減少してきております。そこで、背景の①にありますように、平成29年1月の定例教育委員会におきまして、公立幼稚園の今後の方向性についてご説明し、望ましい幼児教育環境の維持が困難と予測される場合には、入園申し込みを停止することについてご承認いただいたところでございます。資料にその際の議案を参考として添付しております。この方針決定に基づきまして、入園申込みが少なくなっております西園幼稚園の募集を停止し、平成29年度は5歳児のみ、平成30年度からは休園としております。2の改正理由をご覧ください。このたび、西園幼稚園に隣接する西園すこやか園、保育園の部分でございますが、これを令和2年度から民営化することが決定いたしました。これに伴い、現在休園しております西園幼稚園を今年度末をもって廃園としたいというものでございます。条例改正の内容といたしましては、3にありますとおり、西園幼稚園についての記載を削除するというものでございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○工藤教育長

それでは、皆様から何かご質問ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、ご質問、ご意見等がないようですので、第46号新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定については承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第46号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは次に、議第47号新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について審議します。

山口教育総務課長から説明をお願いいたします。

○山口教育総務課長

それでは、議題47号新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明させていただきます。議案に係る資料13ページをお願いいたします。この規則改正は、議題46号でご説明いたしました西園幼稚園の廃園

及び西園すこやか園の民営化に伴う改正でございます。2の改正内容をご覧ください。現在、西園保育園と休園しております西園幼稚園の給食は、西共同調理場から配食しております。西園幼稚園は廃園となり、民営化後の西園保育園は事業者が調理を行うこととしておりますことから、西共同調理場の配食先である対象校からこの2園を削除したいというものでございます。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○工藤教育長

このことについて、ご質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

それではご質問ご意見がないようですので、議第47号新発田市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則制定については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第47号は承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、日程第5その他に入ります。

(1) 新発田市まちづくり総合計画について、佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

改めましておはようございます。まちづくり総合計画につきましては、先般、全体の概要、それから、基本目標につきましてご意見を頂戴したところであります。これまで、基本構想の中で少子化対策、産業振興、教育の充実という3つの視点で進めてまいりましたが、来年度からは健康長寿という視点をひとつ加え、4つの視点で進めていくということでございます。この4つの視点につきまして、事務局案ができましたので、ご説明をさせていただきたく資料を用意させていただきました。よろしく願いいたします。着座で説明をさせていただきます。それでは、A3の基本構想の資料をご覧ください。1ページ左側が現在の3つの視点でございます。右側の2ページをご覧くださいと視点4つになっておりまして、教育の充実の内容も右側のページのように改めさせていただきたいということでございます。まず、現行の教育の充実、左側になりますけれども、読み上げますと「教育の充実の主たる対象は子どもたちです。グローバル社会の到来、核家族化、多様化する価値感など、急激な社会の変化とあらゆる分野における実体験の不足やコミュニケーション能力の不足が、子どもたちの間に様々な問題を引き起こしていました。当市の将来を担う子どもたちの生きる力を育むことが必要です。そのためには、望ましい教育環境の実現と教育の質的向上に加えて、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちの教育の充実に取り組むことが必要です。」としてまいりました。これを改訂し、これからの8年間につきましては、右側にありますとおり修正したいというものであります。読み上げますと「グローバル社会の到来や情報通信技術の進展など、近年の社会情勢は著しく変化し、子

どもは予測困難な時代に直面しています。これからの社会に生き抜くためには、自ら課題を見つけ、自ら学び、判断する力である生きる力を、徳、体のバランスのとれた教育で育み、教育環境の充実や教育の質的向上に加えて、しばたを誇りに思う子どもを育成するため、しばたの心継承プロジェクトを推進し、家庭、地域、学校が連携して、子どもたちの教育の充実に取り組む必要があります。」ということで、教育の充実を進めたいと考えているものでございます。本日、教育委員の皆様にご意見をいただければと思っております。また、事務局のみらい創造課では、今後、庁内策定委員会、その後、市民の方を含めました会議、あわせてパブリックコメントを頂戴しながら、策定をしていきたいということでございます。パブコメにつきましては、今月の20日を予定しているとのことでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
小池委員、どうぞ。

○小池委員

2点あります。新しい案の1行目というか、一つ目の段落の子どもは予測困難な時代に直面という表現があり、行政がとても危機感を感じているということがよく伝わり、今までと違う姿勢で臨むということも伝わると感じました。それが1点目です。2点目ですが、これは行政からすればそんなことありえないということになると思いますが、最後の行に家庭、地域、学校が連携してという表現がありますが、ここにあえて家庭、地域、学校そして行政を入れるのはどうかなどこの資料をいただいたときに思いました。しかし、この基本構想そのものが行政が作成しているもので、行政がやることを構想しているから入れないということはよく分かっていますが、あえての意見として言わせていただきました。学校でも、学校から構想を出す際は、学校、地域、家庭と表現しています。あえて入れてみるということも、その予測困難な時代に直面と捉えているスタンスがより伝わるかなと思ひ発言しました。以上です。

○工藤教育長

関川委員、どうぞ。

○関川委員

4つの視点それぞれが、今こういう時代だからこう取り組みますという形式で書かれていて、全て一文が長いと感じました。例えば、健康長寿は「市民が」から最後の「です」まで一文です。少子化対策も、産業振興も同じです。教育においても「これからの社会を生き抜くためには」からずっと述べていてとても長くなっています。何を言いたいのか、アクセントがない、少しやぼったいなという印象を受けてしまいます。まちづくり総合計画の策定委員会で、このあたりから共通の検討を加え、そのうえでもう少し文言を整備して作っていかれたらと思います。教育委員会だけで、教育の部分を検討しても統一が図れないこととなります。

○工藤教育長

佐藤教育次長、どうぞ。

○佐藤教育次長

ありがとうございます。文章が長いというご意見は、事務局であるみらい創造課に話をしてみたいと思います。以前にも少しわかりにくいという意見を出したことはあるのですが、教育委員の方からもご意見をいただいたということで、もう一度、伝えたいと思います。ありがとうございます。また、教育の充実に、あえて行政という言葉を入れてはどうかということですが、この4つの視点の中で、教育の部分で行政を入れることに違和感がないのかも含めまして、相談をしたいと思います。確かに教育委員会も一緒になってやらなければいけないというところでは、行政も入れるべきなのかもしれませんが、全体のバランスもありますので、そこは相談をしてみたいと思います。

○小池委員

もちろん、全体のバランスということも重々理解しています。行政の組織をみても教育委員会や教育長の存在など行政の中でも一律のものではないのかもしれませんが。そして、子どもは予測困難な時代に直面ということで、教育委員会が組織として直結して関わり、保護者や子どもと繋がる機能を果たしていることは、大きな特色であると感じています。

○工藤教育長

桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

行政という言葉を入れるかどうかの件ですが、「まちづくり総合計画」全体が行政の仕事であるわけです。ですので、ここに行政という言葉をおざわざ入れなくてもいいように思います。ただ、文章がどれも最後がこれこれが必要ですよという終わり方をしています。教育の充実の部分を見ると、終わりから2行目のしばたを誇りに思う子供を育成するため、しばたの心継承プロジェクトを推進し、家庭・地域・学校が連携して子供たちの教育の充実に取り組めるよう努めます、というような終わり方であれば、行政の主体性が表現できると思います。そうした行政の主体性を出す表現に統一できるのかどうか考えていただければと思います。

○工藤教育長

関川委員、どうぞ。

○関川委員

そのあたりですが、基本構想があつて、その中に、将来都市像を実現する4つの視点があつて、その下にいくと5つの基本目標があつて、更にかなり具体的なものが羅列されていくのだらうと考えたら、あえて文をきる必要はないのかなとも思うので、そのあたりが、私としては少しもやもやとしてるところでもあります。ですので、どこに重点を置いた視点になるのかなということを思いながら読むわけです。少しおかしいかなと実は思っております。策定委員会で検討していただければいいと思います。

○工藤教育長

ほかにお気づきの点ございましたらお願いします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。貴重なご意見賜りましてありがとうございます。ほかにな
いようですので、説明のとおりご了承いただくようお願いいたします。

○工藤教育長

それでは、事務局からほかに報告等はございますでしょうか。
ないようですので、教育委員の皆様から何かございますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、教育委員会の今後の日程について、山口教育総務課長から説明をお願い
いたします。

○山口教育総務課長

それでは、その他資料の教育委員会今後の日程・予定をご覧ください。ご説明させ
ていただく前に、申し訳ございませんが一つ訂正をお願いいたします。教育委員会3
月定例会でございますが、3月9日金曜日と記載されておりますが、3月6日の誤り
でございます。お手数ですが訂正をお願いいたします。それでは何点かご連絡させて
いただきたいと思います。網掛け部分が今回新たに記載したものでございます。最初
に、1月11日の青少年健全育成講演会及び賀詞交換会につきましては、本日の会議
資料の事前送付の際にご案内を同封しておりますので、よろしくをお願いいたします。
次に、3月の卒業式についてですが、3日と4日が中学校の卒業式、24日が小学校
の卒業式となっております。教育委員会の皆様には、告辞ということをお願いしたい
と考えておりますので、ご予定くださいますようお願いいたします。続きまして、今
ほど訂正をお願いしました3月の定例教育委員会でございますが、第1火曜日が、中
学校の卒業式と重なったために、先日調整させていただき、その結果、3月6日の9
時30分前からとさせていただいたところでございます。続きまして、3月15日の成
人式でございます。成人式は、これまで午前午後2回開催でございましたが、令和
2年の成人式から1回開催となり、時間は14時、午後2時開始ということでござい
ます。続きまして、3月の中旬から下旬に例年、市職員の人事異動に伴う3月臨時会
をお願いしてございます。これにつきましては改めて日程調整をさせていただきます
のでよろしくをお願いいたします。今回4月の予定も新たに掲載しております。定例教
育委員会のほか、毎年開催しております校長教頭合同歓送迎会及び転入教職員の面識
会の日程が決定しております。こちらもご予定いただければと思います。以上でござ
います。

○工藤教育長

それでは今後の日程については、説明のとおりでありますのでよろしくをお願いいた
します。何か御質問等ございますか。笠原委員、どうぞ。

○笠原委員

第一中学校のPTAの会長をしているので、4日は第一中学校の卒業式に出席しなければなりませんので、お願いします。

○山口教育総務課長

承知いたしました。

○工藤教育長

それでは他にないようですので、以上をもちまして、教育委員会で令和12月定例会を開会いたします。

午前10時15分 閉 会

令和2年1月10日

新発田市教育委員会教育長

委 員